

長岡市

学生チャレンジ事業補助金

前期 申請グループ募集!

10

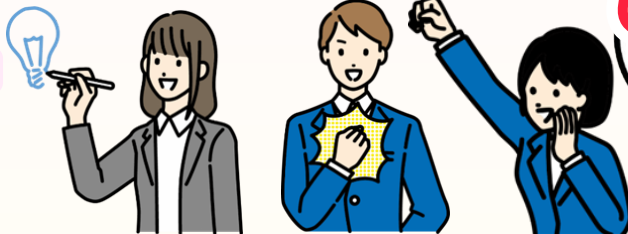
万円
を上限に支援

<採択件数>

(前期) ③ 件程度 (後期) ③ 件程度

前期募集…令和8年11月30日(月)までに完了する事業が対象

後期募集…令和9年2月28日(日)までに完了する事業が対象



募集対象

次のいずれかに該当する学生2名以上で構成されるグループが対象です

- ・市内の高校、専門学校、高専、大学、大学院に通う学生
- ・市内在住の高校生以上の学生

対象事業

次のいずれにも該当する事業が対象です

- ・学生が企画立案し、学生が主体的に実施する事業
 - ・長岡が抱える課題の解決、又は長岡の魅力向上や活性化につながる事業
- ※学校で通常実施する事業（授業や部活動として実施するもの）は対象外です。

事業説明会・相談会

5月7日(木) 17:30-18:30

会場…ミライエ長岡

当日は補助金を活用した学生の体験談もお聞きいただけます!

参加申し込みはこちら



補助対象経費 (一例)

ほかにも様々な経費が対象となります!

広報費

ポスター・チラシ制作費、SNS広告費など



消耗品費

文房具や衛生用品など



謝金

依頼した講師へのお礼など



<補助額全体の1/2以内を上限に補助するもの>

記念品・土産代



賞金・賞品代



飲食代

依頼した講師やスタッフに提供する飲食、イベント開催時に参加者が消費する飲食など



●応募方法

下記URL又はQRコードから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請期限までに提出

<https://wakamonokikou.net/03/03-challengehojyokin.html#hojyokintop>

[提出先] (事務局) ながおか・若者・しごと機構 (メール: wakamonokikou@city.nagaoka.lg.jp)

〒940-0062 長岡市大手通2-3-10 米百俵プレイス ミライエ長岡3階

補助金の詳細はコチラ!



●補助限度額

10万円 (全額補助)

●申請期限

令和8年 6月12日 (金) 17時

5/7 (木)

事業説明会・
相談会

6/12 (金)

申請書提出
締め切り

6/21 (日)

プレゼン
審査

6月下旬

交付決定・
補助金交付

事業実施



事業完了期限
11/30 (月)

後期募集について (予定)

7月下旬: 事業説明会 / 9月上旬: 申請書提出締め切り / 9月下旬: プレゼン審査 / 9月下旬: 交付決定・補助金交付



ながおか・若者・しごと機構

長岡市大手通2-3-10 米百俵プレイス ミライエ長岡 3階
ミライエ長岡企画推進室内 ☎0258-86-6008

実施例

本の魅力を語り合う「ビブリオバトル」をミライエ長岡で開催

<補助金利用例>

- ・イベント広報費
(チラシ印刷代等)
- ・賞品代、参加賞代

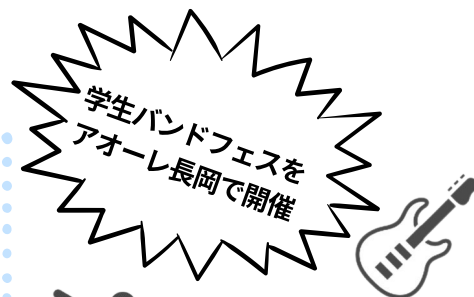


長岡野菜を使った料理教室をまちキャンで開催



<補助金利用例>

- ・材料費
- ・イベント広報費
(チラシ印刷代等)



学生バンドフェスをアオーレ長岡で開催



<補助金利用例>

- ・照明レンタル代
- ・イベント広報費
(チラシ印刷代等)

長岡の知られざる魅力を紹介するマップを作成、配布

<補助金利用例>

- ・マップ印刷代
- ・マップ配布に係る郵送料



長岡ならではの素材を活かした商品開発



<補助金利用例>

- ・材料費
- ・協力企業への謝金



小学生向けの野球教室or地域住民と野球の交流試合を開催

<補助金利用例>

- ・会場利用料
- ・野球用具レンタル代
- ・イベント保険代



Q & A

Q. 有料の音楽イベントを企画したいと考えています。このような事業も補助対象になりますか？

A. 対象となります。ただし、参加費は補助金で足りない部分をカバーするものであり、営利を主目的とするイベントは補助対象外となりますのでご注意ください。
また、収入が支出を上回った場合は、補助確定額からその分減額されますので予めご了承ください。

Q. 採択された場合、アオーレ長岡やミライエ長岡などは無料で利用できますか？

A. 営利を目的としない利用であれば、採択の有無に関わらずアオーレ長岡（アリーナ除く）、ミライエ長岡、まちなかキャンパス長岡、トモシア、市民センターなどの施設は無料で利用できます。市民体育館などのスポーツ施設は原則有料となりますので、使用料の減免を希望される場合は、各自で直接施設に必要な手続をしてください。減免の可否は各施設で決定されます。

Q. イベントのチラシ・ポスターを小中学校や公共施設に配布してもらえますか？

A. チラシ・ポスターをご用意いただければ、市内の小・中学校及び市有施設へ配布いたします。それ以外の場所については、申請団体から配布（又は郵送）してもらいます。

Q. 事業を進めていく上で、アドバイスをくれたり、相談に乗ってくれる人はいますか？

A. はい。原則として、学生の皆さんから主体的に活動いただきますが、ご要望に応じてアドバイザーを配置します。アドバイザーはしごと機構の理事又は事務局職員を想定しています。

Q. 補助金を受けるにあたり、銀行口座を開設する必要はありますか？

A. いいえ。補助金の交付は現金で行います。すでに申請グループで口座をお持ちの場合などは、口座振り込みも可能です。なお、原則として、申請グループ名以外の口座にはお振込みできません。

Q. 補助金は前払いですか？

A. はい。採択決定後、請求書をご提出いただき、概ね10日以内に概算払いとして補助金が交付されます。事業完了後、実績に基づき使わなかった（余った）金額は返還いただきます。